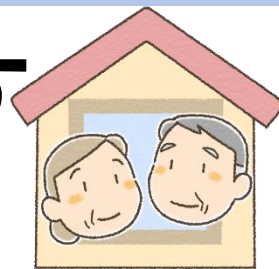


介護用品の購入を支援します

～あたたかい地域づくりのための支え合い～



地域歳末たすけあい募金の配分を受けて、必要な介護用品を次の負担額で購入できます

◆詳細は裏面に記載してあります

食事用エプロン



裏面の特殊加工でエプロンがテーブルにぴったりとフィット（2枚組）

負担額：350円

防水シート



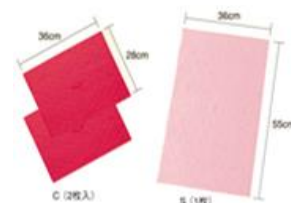
やわらかなパイル地素材で、電気毛布・乾燥機もOK

〈サイズ〉

90cm×140cm

負担額：350円

浴槽滑り止めマット



たくさんの吸盤で協力吸着

〈サイズ〉

C：2枚タイプ、36×28×0.8cm

S：1枚タイプ、36×55×0.8cm

負担額：350円

口腔ケアスポンジ



汚れを効率的にからめとる星形形状のスポンジ（50本）

負担額：300円

ポータブルトイレ消臭剤



便・尿などのニオイを消臭
除菌効果が高く、水に溶けると無色透明（100錠）

負担額：300円

使い捨て手袋



しなやかで手によくなじみ、素手の感触がいかにせる極薄手袋（300枚）、
食品加工作業には使用できません

〈サイズ〉S / M / L

負担額：300円

手指消毒剤



手肌にやさしい保湿成分配合
速乾性ですぐに肌になじみやすい

（1リットル）

負担額：300円

◆問い合わせ先◆

社会福祉法人 志木市社会福祉協議会

住所：志木市上宗岡 1-5-1

TEL：048-474-6508

FAX：048-475-0014



介護用品購入支援事業について

1 対象 市内在住で、在宅で介護を受けて生活する次のいずれかに該当する人

- ①要介護1～5の認定を受けている人
- ②障害者手帳の交付を受けている人
- ③難病(特定疾患等)の認定を受けている人

2 品数 表面の品目を、次の範囲内でお申し込みいただけます。(同一品目も可)

- 要介護1・2→1品
- 要介護3～5→3品まで
- 障がい、難病→3品まで

3 支払方法 申請された品物が配達されたときにお支払ください。また、その際受取印をいただきます。

4 申請方法 11月30日(火)までに所定の申請書にてお申し込みください

※介護保険証、障害者手帳、医療受給者証の写しを添付
(事業所代理で申請する場合は写しの添付は不要です)

5 その他 ・11月1日から12月28日の間に順次配達をいたします。申込み後の内容の変更、開封後の商品の変更はできません。

・長期で不在にするなど特記事項がある場合は、申請書にてお知らせください。

・入院や介護施設への入所等により在宅介護の状態でなくなる場合は、キャンセルとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。